

## 令和3年度事業計画

### I. 基本方針

(公社)大阪府剣道連盟(以下、「本連盟」という。)は、わが国の伝統と文化に培われた剣道(居合道、杖道を含む。以下同じ。)を大阪府下において正しく継承し、府民への剣道の普及振興を図り、もって府民の健全な心身の育成に資することを目的とする。

### II. 令和3年度の重点方針

- (1) 指導者の倫理向上、育成強化
- (2) 会員サービス向上オンライン化推進
- (3) 広報機能の強化

### III. 令和3年度の重点方策

#### 1. 公益事業

##### (1) 剣道に関する調査、研究及び指導

- ・伝達講習会を活用し八段受有講師の研鑽講習を行い、指導体制の充実強化を図る。
- ・スポーツ安全・文化講演会を活用し、普及振興を図る。
- ・少子高齢化対策に取り組む

近い将来に向けて最も基本的な課題と位置づけ、未来構想委員会を中心に、これまで調査研究を積み上げてきた学校委員会、それぞれの領域から方向を模索してきた普及委員会、少年委員会、女子委員会の総合力を生かすため、少子高齢化対策連絡会議(略称:SKR)を立ち上げ、具体策の方向と早期展開を図る。

##### (2) 講習会の開催及び指導者の育成

- ・3ブロック拡大講習会

試行段階から本格実施へ。本連盟主催の種々講習会を見直し、府下3地区に大括りして、適切な規模で講師・カリキュラム内容を厳選した講習会に模様替えする。より充実した・きめ細かい・身近な講習会となるよう工夫し、指導体制の一層の充実強化を図る。

- ・講習会受講履歴の厳格管理

試行段階から本格実施へ。管理システムにより講習会受講回数等を厳格に管理し、指導者・段級位審査員・審判員の資質向上を図り、府下剣道界の指導体制の強化と質の向上を図る。

- ・オール大阪暑中稽古・寒稽古

修道館、武道振興協会との共催を継続し、府下剣道界の更なる一体感の醸成を図る。

##### (3) 各種大会、審査会の開催

・指定管理者制度移行後、体育施設の確保がより一層困難な状況にあるため、各地区及び学校等の協力を得て開催地域・体育施設を広く確保していく。

・本連盟主催（主管含む）の5大会（大阪市長杯、大阪府剣道優勝大会、大阪府少年剣道大会、大阪府女子剣道優勝大会、全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会）について、原点に帰り、より簡素化し無駄を省いた上で、さらに充実した大会にする。

・本連盟主管の都道府県対抗剣道優勝大会の開催に注力する。

（4）府外剣道大会等への役員、選手及び受講者等の派遣  
従来どおりの対応とする。

（5）称号及び段級位の審査並びに段級位の授与  
with コロナ時代の変化に合わせた対応を検討する。

（6）功労者の表彰  
従来どおりの対応とする。

（7）その他本連盟の目的を達成するために必要な事業

・賛助会制度の有効活用

5年を経過し軌道に乗った昨年度はじめに更なる優遇税制（税額控除）の適用を受け活用する。全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会の不足分充当に加えて、より前向きの普及振興活動の実現に向け調査研究を行い推進する。

①大阪版「剣道の心」と「唱和」の普及活動を推進する。

② シニア・女性を中心に、開かれたイベントの開催に向けた調査研究を行う。

・with コロナ時代の要請に対応し、オンライン化による会員サービスの向上と情報機能の強化を推進する

① 都度事務所に足を運ばなくても事務処理、決済ができる双方向のオンライン化システムを推進する。

② HP・メルマガ等を活用し、本連盟の情報をより広く一般向けにも広報する体制を強化する。その一環として広報誌を検討する。

## 2. 収益事業

・本連盟のHPに広告バナーを設けるなどして、事業に賛同する一般企業との連携を図り、広告料収入の増加に向けた取り組みを推進する。

## 3. 共通事業

・職場規律、組織運営のガバナンスの強化を図る。